

# リカード研究序説

大西信隆

## 序論

リカードは、最初から学者として、実社会を歩み始めた人ではなかった。

かれが経済学者として活動したのは、晩年の、わずか一〇年余りの年月にすぎない。しかし、この短い期間に、かれが経済学の上に残した業績は、まことに輝きに満ちたものであった。かれの五一年間の生涯のうち、この最後の部分のみが、歴史に大きな刻印を残したようにみえる。

しかし、経済学なる学問においては、突如として才能を発揮できる余地は、きわめて少ない。かれが経済学者としての晩学を成功させた陰にも、長年の経済学的思考の鍛練があったものと考えられる。

どのような学者の学問的業績を研究する場合にも、その人と、その時代的背景をみるべきことは言うまでもない。経済学者としての経歴が、晩年に限られ、しかも短期間であったりリカードの場合、その必要性は特に大きい。本稿は、もともと、リカードの貨幣および銀行論を研究する目的をもって筆を起したものである。しかし、前述のように、リカードの経歴と、時代的背景の推移を無視することは適当でないと考ええる。また貨幣銀行論の研究を進める前に、それ以外の彼の学説にも一応、検討を加えておくことが必要であるように思われる。これは、同一人の唱えた各学説相

互間には何らかの関連があるものであるし、一方、リカードの主要理論ないし学説に対して、私は私なりの統一的解釈を下しておきたいからである。

さてリカードは、一七七二年ロンドンに生まれ、一八二三年、まだ学問上の実りを期待される年令で死亡した。これの生きた時代の、おもな歴史的事項を拾えば、つぎのようなものがある。

一七七〇年前後から産業革命が進行した。

一七七五年から一七八三年まで、アメリカで独立戦争が戦われた。

一七八九年、フランスに大革命が起った。

一七九三年、イギリスは対仏戦争を開始し、継続しながら、一八一五年まで戦った。

一七九七年、イングランド銀行は正貨支払いを停止した。以後、同行の正貨支払いが完全な形で再開されたのは、一九二一年にいたってであった。

一八〇一年、大ブリテンおよびアイルランド連合王国 (United Kingdom of Great Britain and Ireland) が成立した。

一八〇六年、ナポレオンが大陸封鎖令を布告した。

一八一〇年、いわゆる「地金報告」がイギリス下院へ提出され、地金論争が始まった。

一八一二年、ナポレオンがロシア遠征に失敗した。

一八一三年、イギリスの穀物法に対する改正問題が、下院で取り上げられ、やがて次第に、いわゆる穀物関税論争

が始まった。

一八一五年、ワテルローの戦いで、ナポレオンが完全に失脚した。またイギリスで、新穀物法が制定された。一八一六年、「一八一六年の金本位法」(The Gold Standard Act of 1816)が、イギリスの議会を通過した。イギリスの銀行の正貨支払いへの準備が始まった。

このころヨーロッパ大陸では、メッテルニッヒ外交が展開されていた。

以上のようにみえてくると、リカードが生きた年月は、まことに波乱の時代であり、経済史の観点においても、変革に富んだ半世紀であった。このような時代に際し、物価の変動現象や時事問題等が、いかにリカードの経済学に展開されていったかについても、章を追って明らかにしていきたい。

## 第一 リカード研究の諸説

リカードは、アダム・スミスの経済学に理論的透徹の整理を加え、古典学派経済学を大成した支柱のひとりである。リカードは、アダム・スミスから経済学的遺産を多く踏襲したが、個々の学説においては、かならずしも両者は一致していない。よって立つ経済思想の面においても同じことが言える。たしかに両者はともに、経済社会成員の利

己心の自由発動を認め、自由競争と利潤追求を是認してはいる。<sup>(註1)</sup>ところが、アダム・スミスの方においては、それは自然法哲学の影響から出発した思想であった。すなわち経済社会における利己心の発動が、やがては、公益をも促進し、人類の幸福実現という神の予定目的にもかなっていくと言う思想である。<sup>(註2)</sup>これに対しリカードにおいては、アダム・スミスの楽観的な哲学が影をひそめ、「見えざる神の手」の導きによる調和の世界は信じられていない。リカードが樹立した経済理論の終末には、原則的悲観論が横たわっている。経済社会における自由競争を認めるにしても、リカードは、神の予定目的に適合するにいたるがゆえに、これを主張しているのではない。ひとえに、客観的現実における利害得失を考量の結果、これを是として認めているのである。かれの場合は、現実の経験的事実から、神意とは無関係に得られた公理的、必然的法則がよりどころとなる。これら、いくつかの必然的法則を前提として駆使し、この前提のもとにおいて、さらに資本主義社会の経済的事実の因果関係を研究し、その内面的法則を究明していく。こうしてリカードは、現実の資本主義社会を分析する実証的研究方法により、かれ以前の形而上学的、神学的影響から、はじめて全面的に脱却し、経済学を一個の科学として確立したのである。リカードが経済学に貢献した点は、内容においてもさることながら、研究方法における貢献が、まことに大きかったと言わなければならない。

かれの研究には、前述のような、いくつかの法則を前提とする演繹的<sup>たぎ</sup>特色がある。もちろん、帰納的方法もとられ除てはいるが、かれの支配的研究方法は演えききであった。かれは、前述の基礎的諸法則を前提としているが、その取り扱いには、全理論を通じて一貫性がある。しかも、その適用ないし展開にあたっては、偶発的、特殊的事項を除外し、永久的、原則的事項のみを推理し、分析し、追求した。この点、対照的なマルサスと比較され、リカードの研

究が論理的、抽象的であると評されるものになっている。しかし、このような特色はあるにしても、まったく観念的であったわけではなく、現実社会の事実在即して、かれは理論を展開させた。かれの経済理論の多くが、当時の時事的、実際的問題から出発し発展した事情は、それを裏付けるに十分である。ともかく、かれは、以上のような態度ないし方法によって研究を進め、近世理論経済学の創始者とさえ言われるに至ったのである。

さてリカードは、既述のように、アダム・スミスのとった自然法思想を捨てたが、それにかわる思想があったのであろうか。リカードの経済学では、アダム・スミスにくらべて、哲学性はよほど希薄であるが、やはり、当時の流行思潮であったベンサム (Jeremy Bentham) のいわゆる功利主義哲学の影響を受けているとみることが出来る。ベンサムは、人間の行動の根本動機を快楽の追求と苦痛からの逃避におき、いわゆる「最大多数の最大幸福」の原則を唱え、結局、経済社会における利己心の発動、自由競争等の正当性を結論した。導き出された主張は、アダム・スミスにおいてもベンサムにおいても同様であるが、そこにいたる思想、論拠をそれぞれ異にしている。前者が自然法哲学によったのに対し、後者は形而上学との関係を絶って、現実的利害考量の合理性、功利主義哲学によったのである。

リカードには哲学はなかったとする説もあるが、<sup>(註3)</sup>かれの親友であったジェイムズ・ミル (James Mill) を通じてベンサムを知り、その影響を受けたとみるのが自然である。<sup>(註4)</sup>また、ジェイムズ・ミルによらなくとも、当時の人心をとらえ、とくに政治思想の上で勢力のあったベンサム哲学を、リカードが吸収する機会は、いくらでもあったであろう。リカードは、アダム・スミスと同様、経済社会成員の行動原理として利己心を是認し、自由競争を主張した。しかし、アダム・スミスからリカードの時代へと資本主義社会の進展につれ、経済的利己心の自由発動と自由競争は、

次第に階級間の利害を乱し始めていた。とくに、地主階級と資本家階級の利害が分かれた穀物法改正問題においては、リカードは資本家側にくみして論陣を張った。その理論の根底に、嚴然として経済的利己心と自由競争とが是認されてはいたが、思想の目標は、一般的調和や社会全体の幸福にではなく、最大多数の最大幸福にあったと考えられるのである。すなわち穀物関税論争の場合で言えば、「最大多数」とは、地主以外の全社会階級に該当する。この点、アダム・スミスの言うよりも、むしろベンサム思想の影響の一例と言うことができよう。またリカードの政治論を述べた遺稿「議会議改革論」<sup>(註5)</sup>にいたっては、明瞭にベンサム思想の影響を読み取ることができるのである。

さて、リカードが、科学的研究方法の確立によって経済学に貢献したことについては、前述したとおりであるが、以下には、かれの経済論の内容、おもな学説について逐次、検討していくこととする。

注(1) リカードにおける利己心是認の二例をつぎに挙げる。

リカード「地金高価論」(David Ricardo, The High Price of Bullion, a Proof of the Depreciation of Bank Notes. 以下 Ricardo. Bullion. と略称)の一八一一年改訂第四版の付録(Observations on some Passages in an Article in the Edinburgh Review, on the Depreciation of Paper Currency; also suggestions for securing to the public a currency as invariable as gold, with a very moderate supply of that metal. 以下 Ricardo, Appendix to Bullion. と略称)の中において利己心(self-interest)を行動原理として掲げている部分(The Works and Correspondence of David Ricardo, edited by Piero Sraffa, 1952, vol. III, p. 102. 以下 Sraffa, Works. と略称)。

また、一八一一年一〇月二二日付けのマルサスあての手紙の中で、貨幣の輸出入においても、諸国の行動原理となるものは、あくまでも「自国の利益」である旨を説いている部分(Sraffa, Works., VI, pp. 63~4. 参照)。

(2) アダム・スミス「国富論」(Adam Smith, An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations. 以下 Smith, Wealth of Nations. と略称)には、随所にこの思想がみられるが、つぎに二例を掲げる。

「おのれの生活状態を改善せんとする各個人の自然の努力は、だまって自由に安全にさしておけば、非常に強力な原動力であつて、ひとりそれだけで、ほかに何らの助力もかりなくても、その社会を富と繁栄に向かわせうる……」(竹内謙二訳「国富論」Ⅲ、一四六ページ。Smith, *Wealth of Nations*, edited by Edwin Cannan, 1920, vol. II, p. 43. 参照)。

つぎは「国富論」第四編の最後の部分で、アダム・スミスが、自然的自由の制度(system of natural liberty)を強く主張してゐる部分(Smith, *Wealth of Nations*, pp. 184~5. 同前訳書、三三三~四ページ参照)。

(e) だぶぢ Joseph A. Schumpeter, *History of Economic Analysis*, edited from Manuscript by Elizabeth Boody Schumpeter, 1954, pp. 471~3. 東畑精一訳「経済学分析の歴史」(白、九九四~六ページ)。

(4) ベンサムが、自分はジェイムズ・ミルの精神上の父であり、ジェイムズ・ミルはリカードの精神上の父であるから、リカードは自分の精神上の孫である、としたのは有名である。

(5) David Ricardo, *Observations on Parliamentary Reform* (Sraffa, *Works*, vol. V, pp.495~503)。

### 第三 分配理論について

リカードが、その経済学の主要問題としたのは分配理論である。そこで本稿では、まず彼の分配論全体につき概説することにした。かれは、その著「経済学および課税の原理」の序文の冒頭で、つぎのように述べている。「土地の生産物——労働、機械および資本の合作によって地表からとる一切のもの——は社会の三階級に配分される。すな

わち土地の所有者、その耕作に要する資本の所有者、および働いてそれを耕作する労働者がそれである。だが社会発達の時代を異にするにつれて、土地の全生産物のうち、地代、利潤および賃金と呼んで、これら三階級のそれぞれに割り当てられる割合は、大いにちがうであろう。すなわちそれは主として、土壤じょうの現実の豊度、資本の蓄積と人口の多寡、人の熟練度、工夫および農具によって定まるのである。この分配を定める諸法則を決定するのが、経済学上の主要問題である」と。<sup>(註1)</sup>この引用文によると、かれは資本主義社会の農業における分配のみを問題としているかのような印象を受ける。しかしこれは、賃金と利潤、さらに地代を加えた三者への分配を論じるには、三者がそろって併存する農業を対象にするのが、もっとも便利だからにほかならない。農業ないし穀物が例示される個所は、「原理」の中で随所に出てくるが、かれは当時のイギリス農業を分配における典型として選んだ。けれども、かれの意図するところは、資本主義社会における、あくまでも全産業を対象とする分配論である。事実、かれの著作の全体を通じて見る場合、そのように取り扱われているのである。したがって、かれが農業をとおして分配問題を見る観察方法をあまり重視する必要はないと考える。エドウィン・キャナン (Edwin Cannan) もその名著「生産分配論学説史」において、同様の見解を述べているのである。<sup>(註2)</sup>

リカードは前の引用文のあと、さらに語を継いでつぎのように言っている。「チュルゴー、スチュアート、スミス、セイ、シスモンディ、その他の著作によって、斯し学は大いに進歩はしたが、彼らの地代、利潤および賃金の自然の成り行きに関し教えるところは、はなはだ不満足なものである。」<sup>(註3)</sup>と。たしかに、アダム・スミスは、その著「国富論」において、分配論にも考察を加えてはいるが、その重点はやはり生産論の方に置かれている。マルサス (Thom-



as Robert Malthus) に対しても、リカードは、つぎのような手紙を書き送っている。「経済学なるものを、あなたは富の性質および原因に関する研究と考えておられる——私はむしろ、経済学を、産業生産物の形成に協力する諸階級間へ産業生産物の分割を決定する諸法則に関する研究、と称すべきである、と考えます。」<sup>(註4)</sup>と。リカードはマルサスをこのように見ているけれども、一般に、マルサスの研究も主眼は分配論に置かれていた、と考えられているのである。これらの点につき、キヤナンも前掲書において、つぎのように述べている。「リカードの生産理論は、その『経済学および課税の原理』中のどこに求めらるべきかを、もしリカードが聞かれたならば、かれは、自分の著書は全般論的表題をつけてはいるが、富の生産を取り扱うとは公言していない旨、まことにもっともなことであるが答えたであろう……。かれもマルサスもウェストも、生産上の法則の影響よりも分配上の法則の影響の方をより多く取り扱ったものと常に考えられるのである。」<sup>(註5)</sup>と。

アダム・スミスの流れを継いだふたりの逸材、マルサスとリカードは、ともに分配論に重点を置いたと見ることができる。しかし、両者の理論は各所で相違し、長期にわたって論争が戦わされ、おたがいの分配論をみがき上げた。くい違いの底にある特質は、マルサスが経済現象を一時的、特殊的状态においてとらえる傾向があつたのに対し、リカードが主として永久的、原則的状态としてとらえた点である、と言えるであろう。たとえば、つぎのような言明によつても、かれの研究態度をうかがい知ることができる。「……われわれは、これらの偶発原因とは全然無関係な結果たる自然価格、自然賃金および自然利潤を定める諸法則を論ずる間は、一時性の結果を、まったく度外視したい。」<sup>(註6)</sup>と。一般に彼の経済学が、社会の現実から出発しているにかかわらず、抽象的であると評されることが多いのは、こ

のような研究態度によるものである。またリカードは、資本主義社会の経済現象を、基調としては、むしろ無変化的、静態的状态において研究した。もちろん一方で、この静態的掌握の上に立ちながら、かれは動態的状态における分配についても取り扱っている。社会進歩の過程における地代、利潤および賃金の相互関係を考察し、利潤率低下の法則を樹立した業績などは、まっ先に挙げられるべき好例であろう。なお、これについては後述する。

ともあれリカードは、三階級間への「分配」につき、「原理」序文の冒頭において、既述の引用文のように説き起した。分配に関するリカードのこの考えは、経済学における分配論の概念が、今日のそれのように固まる過程上、一つの貢献となったとみられている。キャナンは前掲書中、「分配の観念」に関する歴史上の推移を述べた後、リカードについて次のようにしるしているのである。「『分配』をもって賃金、利潤および地代に関する論説に限定する方向への次の大きな段階は、リカードによって画された。すなわち、それはリカードがその序文において、労働者、資本家および地主への『土地の全生産物の』『分配を定める諸法則を決定するのが、経済学上の主要問題である』<sup>(註)</sup>と言明したときである……」と。

さてリカードは、前述のように三階級への分配を論じたのであるが、その分配物について言えば、富と価値との二つを区別して考えている。「原理」中において、かれは富の分配と価値の分配とを区別し、二つながら明瞭に説明している。この区別も、かれの分配論の特色と云うことができるであろう。ただし、両者のうち、かれは価値の分配の方をより重視し、それを分配論の主流に位置せしめているのである。すなわち、三階級への分配の大小および変動を正しく判断できるのは価値の分配による、との趣旨の次の文章がある。「われわれは利潤、地代、賃金の率を、該生

産物を獲得するに必要とされる労働量によって正しく判断できるのであって、各階級の取得する生産物の絶対量によつてはできないのである。<sup>(註8)</sup>と。「生産物の絶対量」とは富のことであり、「該生産物を獲得するに必要とされる労働量」とは、とりもなおさず価値のことである。

富の分配と価値の分配に関連して、リカードが「原理」で示し、<sup>(註9)</sup>キャナンも引用している<sup>(註10)</sup>仮設例を次に引用することにしよう。いま数量百ずつの帽子、上着および穀物が生産され、つぎのように、各々三階級に分配されると仮定する。この場合、富の分配の数量も、価値分配の比例（百分比）も、同じ数値で表わされるであろう。

富の分配（絶対数量） 価値の分配（比例）

労働者	二五	二五
地主	二五	二五
資本家	五〇	五〇
合計	一〇〇	一〇〇

もし生産力が倍増し、同じ投下労働量によって産出されるこれらの生産物数量が二倍となった結果、三階級への分配が次のように変化したと仮定する。

富の分配（絶対数量） 価値の分配（比例）

労働者	四四	二二
地主	四四	二二

資本家	一一二	五六
合計	二〇〇	一〇〇

この場合、富の分配の見地より見れば、それぞれ分配される生産物の絶対数量は増加しているから、賃金、地代および利潤ともに騰貴したことになる。しかしこれを、投下労働量によって決定される価値の分配の見地より見る限り、すなわち、これを比例的に相対的に見る限り、賃金と地代は下落し、利潤のみは上騰した、と行うことができるのである。以上のようにかれは、富の分配よりも価値の分配を重視したが、その価値論においては、絶対価値よりも交換価値を主役として取り扱っている。もちろん絶対価値についても言及してはいるが、深くは探求せず、主として交換価値において論じられているのである。

要するに、リカードの分配論は量的分配関係が中心であって、しかも労働によって規制される価値の分配を主とし富の分配を従とし、またこれを、まず静態において論じ、動態においても論じたと概括できるであろう。そしてかれが考察した社会は、資本主義社会としてであって、前資本主義社会と資本主義社会との間に本質的区別を設けなかった。したがって、かれの究明する分配関係も、原則として、資本主義社会における分配論にはかならない。かれは、このような社会の前提として、経済的利己心と自由競争とを是認し、利潤の追求を経済行為の推進力と考えた。また、三階級への分配、とくにその変動を律する公理とも言うべき法則として、第一に土地の収益逓減（報酬または収穫逓減）の法則を、第二に、いわゆるマルサスの人口法則（註11）を挙げている。これらの法則は、一般的、根本的に資本主義社会の分配を支配する自然法則ないし社会法則と考えられた。これらに反し農耕法の改良、有利な新市場の開拓などの

事情は特殊的、偶発的にのみ、分配に影響するものとされているのである。

さて以上のような前提ないし法則を基礎におき、地代論を軸として、リカードが唱えた動態的分配論の大綱は次のようである。利潤の追求によって資本が蓄積されてくると、労働需要が増加する。労働需要の増加は賃金を上騰させる。賃金の上騰は人口の増加を促進する。人口の増加は穀物需要の増加をきたす。穀物需要の増加によって、より劣等な土地の耕作、またはより不利な資本投下のやむなき結果となる。これによって穀物価格は騰貴する。穀物価格の騰貴は、地代を成立または上騰させると同時に、貨幣賃金（貨幣形態における労働の自然価格）の上騰を経由して、利潤の減少をきたす。ただし利潤は減少傾向をもちつつも、これが次第に蓄積されて資本総額の増加をみる。この利潤ないし資本の蓄積が動因となり、起点となって、ふたたび最初から、前述のような分配の必然行程を繰り返す。このような動態的分配論の行程において、かれは利潤率低下の法則を打ち立てた。この法則は、かれにあっては、公理とも言うべき二つの法則、すなわち土地収益逓減の法則と人口の法則によって、根本的に裏打ちされた法則なのである。

リカードの分配論における公理的二大法則については、前言で触れたとおりであるが、さらに利潤率平均化の法則が、分配論の大きな前提となっている。これについて、かれは詳細に説明するところがない。ロンドンのいわゆるシティ（City）で寸利に向脊をきめる証券ブローカーの職にあった彼にとっては、これは議論の余地なく当然と考えられる前提であったのであろう。リカードの価値論ないし分配論の構成では、もちろん多くの条件が前提となっているが、特にこの三者の役割は大きいと言わねばならない。

註(一) E. C. K. Gonner, Ricardo's Political Economy, p. 1. (David Ricardo, Principles of Political Economy and Taxation, edited, with introductory essay, notes and appendices, by Sir E. C. K. Gonner, 1932. 以下、本原書を Gonner's ed., Ricardo, Principles. と略称。これはリカード原著第三版の再刻であり、コンナーの注が付記されている。このコンナー版の初版は一八九一年公刊)。

竹内謙二訳「経済学及び課税の原理」(以下、本訳書を竹内訳「原理」と略称)上巻、七ページ参照。また、リカードがマルサスにあてた一八二〇年一〇月九日づけの手紙でも、経済学を、同じように定義している (Sraffa, Works, vol. VIII, p. 278 参照)。

(2) Edwin Cannan, A History of the Theories of Production and Distribution in English Political Economy from 1776 to 1848, 2nd ed., 1903, p. 341. (以下、本書を Cannan, Production and Distribution と略称)。

(3) Gonner's ed., op. cit., p. 1. 前掲訳書、上巻、七ページ。

(4) Sraffa, Works, vol. VIII, p. 278 (Ricardo's Letter to Malthus, dated Oct. 9, 1820).

(5) Cannan, op. cit., pp. 38~9.

(9) Gonner's ed., op. cit., p. 69. 前掲訳書、上巻、八ページ。

(7) Cannan, op. cit., p. 189. なお、この後ジェイムズ・ミル (James Mill) の分配に関する説明が続く。

(8) Gonner's ed., op. cit., p. 41. 前掲訳書、上巻、五〇ページ。

(6) Ibid., p. 42. 同前訳書、上巻、五一ページ。

(10) Cannan, op. cit., p. 342. キャナンはリカードの例示をそのまま引用しているが、私は理解の便を考え、若干修正して引用した。

(11) マルサスの人口論を約言すれば、人口は食物によって制限を受けるが、食物のある限りは極度まで増加する傾向を持つ、ということになろうか。マルサスの人口論については、本稿の賃金を論ずるところにおいても、もう少し述べたい。なおリカードは「原理」中、人口は資本増加によって影響される旨のべている (Gonner's ed., op. cit., p. 339 etc. 竹内訳「原理」

下巻、二七七ページほか)。これによって彼は、人口法則をマルサスの自然法則とみる一方、社会法則としても掌握していたと考えられる。

(12) これはリカードが「原理」の序文で、「自然の成り行き」(natural course)と言っているのに当たると考えられる(Gonner's ed. *ibid.*, p. 1. 竹内訳「原理」、上巻、七ページ。なお彼がここで言う「自然の」とは、資本主義社会の理法に適應した「必然的」と言う意味である。

### 第三 階級間の相互関係

リカードの静態的および動態的分配論によって、階級間の利害相互関係を分析してみよう。

#### (一) 利潤と賃金との背反関係

アダム・スミスやマルサス等が構成価値論を主とする見地に立っていたのに対し、リカードは、分解価値論の立場に立脚している。リカードによれば、「人口とくらべて肥よくな土地が豊富にあり、したがって第一等地だけ耕せばよいところ」<sup>(註1)</sup>ないし限界土地または限界投資における、その収穫生産物ないし生産物の価値は、賃金と利潤との二つに分割せられるのみである。このそれらにさらに製造工業品もふくめ、これらの「全価値は、ただ二つの部分に分かたれるだけである。すなわち一つは資本の利潤を、他は労働者の賃金を成すのである」<sup>(註2)</sup>。賃金が少しでも騰貴すれば、利潤はかならず低下し、その反対ならば、反対の結果がある。これによって、賃金と利潤との相互背反関係は明瞭である。この関係につき、かれは次のように言っている。「利潤は、賃金上騰と共に、必定低下するにきまっていると

いうこと以上に、明瞭に証明できるものが、ほかにあるか<sup>(註3)</sup>と。

## (二) 地代と利潤との背反関係

つぎに、地代と利潤との間の相互関係を検討してみよう。まず静態的分配論において分析してみる。かれによれば限界生産物の価値は、前述のとおり、賃金と利潤との二つに分解されるのみで、地代の分け前はない。地代への分け前があるのは、限界内生産物においてのみである。しかし地代の支払いによって、利潤は何らの影響を受けるものではない。なぜならば、差益地代の支払いは、限界内生産物の実際価値が、その固有価値によってではなく、限界生産物の価値によって決定せられることにもとづくものであり、固有価値の分解部分たる利潤に対しては影響しないからである。したがって静態的にとらえる限り、地主と資本家との間には、相互背反関係はみられない。ただし、地代そのものが「土地の上で前もって得られた利潤の一部分である<sup>(註4)</sup>」とする彼の考え方からすれば、両者は背反関係にあるとすることができるのである。この点につき彼は、もし地主が地代を放棄すると仮定すれば、その放棄分ごとくを資本家が収得して利益すると考えるのである。

さて、積極的意味における両者の背反関係は、かれの動態的分配論の中に見ることができるといえる。利潤率低下の法則に関連して前述した動態的分配論を次に再説して、両者の背反関係を証明しよう。いま社会の進歩（富または資本と人口の増加。以下同じ）によって、限界土地ないし限界投資が新たに拡大すると、それによって生産する穀物の価格が騰貴し、この価格が限界内土地ないし限界内投資による穀物価格をも同一に決定する。そしてその穀物価格の騰貴、換言すれば労働者の主要生活資料の価格騰貴によって、貨幣賃金も追随して騰貴することとなる。しかるにリカード



においては、限界生産物（穀物）の価値（事実上の価格<sup>(註5)</sup>）は、賃金と利潤との二つの部分だけに分割される。今や貨幣賃金は騰貴するのであるから、片方の利潤は必然的に低落する。そして、この低落した新たな利潤の使用総資本額に対する比であるところの新たな利潤率も、旧利潤率にくらべ、もちろん低下することになる。<sup>(註6)</sup>一方、限界土地なし限界投資の拡大、穀物価格騰貴という同じ条件で、地代はどうか。地代を論ずるところで詳論するがこの場合、地代は新たに発生または上騰するのである。リカードは、地代と利潤との関係につき、つぎのように述べている。「地代を高めるのと同じ原因、すなわち、食物の追加量をこれに同じく比例する労働量をもって供給する困難が増すという原因は、また賃金をも高めるらしい。」「賃金のこの増加は必然製造家の利潤を減少するのである<sup>(註7)</sup>」と。また次のような言もある。「より劣等の土地、または位置のより劣悪な土地を順次に耕作することによって地代は既耕地において上騰し、それと正確に同一の度合いで利潤は下落する。」<sup>(註8)</sup>と。このようにして、地代と利潤との間に相互背反関係の厳存することは、かれの動態的分配論において明瞭なのである。

### (三) 地代と賃金との背反関係

社会の進歩にしたがって限界土地ないし限界投資の拡大、穀価の騰貴がおこり、これによって地代は発生または上騰し、一方、貨幣賃金も騰貴する。しかし地代の方は、貨幣地代のみならず穀物地代も騰貴するのであるが、賃金においては、貨幣賃金のみ上騰し、穀物賃金はむしろ減少するのである。そして彼は次のように結論している。「彼（大西注。労働者のこと）の穀物支配力だけでなく、また彼の生活状態全般が、彼の賃金の市場率をその自然率以上に維持することが、ますます困難になるので、劣悪となるであろう。穀価が一割あがっているのに、賃金の方の上騰はい

つでも一割以下にとどまるであろう。労働者の生活状態は総じて下がって、地主のそれは常に向上して行くであろう。<sup>(註9)</sup>「と。さらにリカードは、仮定を設けて説明した後「上記の賃金増額（大西注。貨幣上の賃金増額のこと）があつても、彼の生活条件は相対的には前より悪くなっているであろう。」<sup>(註10)</sup>と結んでいる。要するに彼は、穀物価格上騰により、地代が上騰するに比べ、賃金が相対的に低落することを言わんとしているのである。このように賃金の騰貴と地代の上騰とは、その本質を異にしており、決して両者の利害は一致するものではないのである。

さらに、両者の関係を、利潤を介して間接的にみても、やはり以下のように、相互背反関係が存在するのである。すなわち穀物価格騰貴——貨幣賃金騰貴——利潤低落という行程によって、資本の蓄積は緩慢となる。詳細は賃金を論ずるところで後述するが、資本蓄積緩慢によって、労働に対する需要も減退し始め、労働の市場価格がその自然価格から上離れしていることを次第に困難ならしめる。これに対し、穀物騰貴によって地代は前述のとおり上騰する。リカード理論のここにも、地主と労働者の相互背反関係が存在しているのである。

#### (四) 以上の補足とまとめ

リカードの説く三階級間の背反関係は、以上によって明らかであるが、さらにこれを補足しておきたい。「原理」第三版で、かれは新たに第三章「機械について」を組み入れた。この機械論において、地主、資本家、両者に対する労働者の利害不一致が、しばしばありうることを、かれは明言している。<sup>(註11)</sup>地主対労働者および資本家対労働者の各個の関係は、前に述べたとおりであるが、地主、資本家、両者に対する労働者の利害不一致関係を、ここに明記している点、注意しておいてよいであろう。ただし、かれの全分配論を通じてみる場合、この対立関係が特別、中心的関

心事であったと言ふことはできないのである。

つぎに地主をはずして、資本家対労働者の関係が中心的関心事であったかと言ふに、これに対しても、肯定することはできないようである。アダム・スミスからリカードの時代へと、産業革命が進展するにともない、みじめな労働者の生活が、資本主義社会の一側面として現われ始めていた。しかし、まだ彼の分配論においては、資本家対労働者の背反関係は、理論上は前述のごとくであるにしても、中心的関心事としては登場していない。また両者は、相互に背反関係を持つ一面、穀物価格上騰の際に、対地主の関係では、共通の利害を持つとも言いうる。その関係を説明すると以下のとおりである。穀物価格が上騰すると、貨幣賃金が騰貴して利潤が下落することは前述した。その騰貴する貨幣賃金も、穀物価格上騰の割合ほどには騰貴しない。一方、穀物賃金で言えば、逆に減少する。総じて言えば、穀物価格上騰によって、賃金は実質的にうるところなく、絶対的にも、相対的にも上騰する地代にくらべ、むしろ相対的低下を見る点においては、絶対的にも、相対的にも減少する利潤と共通の立場にあるとも言えるのである。また一方、既述のとおり、限界土地ないし限界投資の拡大→穀物価格上騰と言ふ原因が結局、資本蓄積を緩慢ならしめ、ひいては労働に対する需要減退となつて、労働者にも不利益を及ぼす。これと反対に、同じ原因によって地代は上騰し、地主は利益を受けるのである。ここに労働者と資本家は、地主に対して、共通の利害を見出しうるのである。以上要するに、穀物価格上騰によって利益を受けるのは地主階級のみであつて、直接的に生産に参加する資本家、労働者の両階級は失うのみ、と言ふことになる。ともかく、資本家対労働者の関係が、かれの中心的関心事であつたと言ふことはできないのである。

それでは、リカードの分配論において、強い関心の払われている階級関係は何であろうか。それは労働者、資本家両者に対する地主の関係、とくに資本家と地主との相互背反関係である。かれの理論における諸階級間の多面的な相互関係のうち、その相互背反関係が特別に強調された。かれは「穀物の低価格」において次のように言っている。

「地主の利益は、社会における他のあらゆる階級の利益と常に反する。地主以外の者はすべて、食物を安く獲得することによって大いに利するものであるのに、地主の状態は、食物が不十分で高価である時ほど栄えることはないのである<sup>(註12)</sup>」と。また「原理」においては、一般的に穀物消費者と製造家とに対する地主の背反関係という形で、つぎのように詳細説明している。「……地主の利害は常に消費者（大西注。穀物消費者のこと）と製造家の利害と相反するものである。穀物というものは永続して高価格を維持しうる。その理由は一にもつばら、それを作るには追加労働が必要であるからである。すなわちその生産費が増すからである。それと同じ原因は常に地代を上騰させる。したがって穀物の生産に伴う費用が増す方が地主にとって利益である。だが、これは消費者にとっては利益でない。消費者にとっては穀物が貨幣と諸財と相対的に低価であるのが望ましい、けだし諸財または貨幣をもって穀物を買うのであるから。また製造家にとっても、穀物が高価であるのは、彼の利益ではない、けだし穀物の高価は賃金高をひき起しこそすれ、彼の製品の価格を上騰させないから。そのばあい、前よりも多く彼の製品を、または同じことになるが、前よりも多く彼の製品の価値を、波自ら消費する穀物と交換に与えねばならぬだけでなく、また前よりも多く製品を、または前よりも多く製品の価値を、波の労働者に賃金として与えねばならぬが、これに対しては彼は何の代償も受け取らないのである。したがって、地主を除き、あらゆる階級は穀価上騰のために損害をうける。地主と社会一般との

間の取り引きは、売り方、買い方共にうるところ五分五分と言われる事業における取り引きの様ではなくて、損は全部一方の側にあり、得は全部他方にあるのである。<sup>(註13)</sup>と。地主対他の階級、とくに地主対資本家（製造家）の相互背反関係につき、この引用文は明快であって、ここに説明を加える必要もないであろう。

#### (五) 穀物関税論争

では、なぜリカードは、この関係に深い注意を集めるようになったのであるか。それは、かれが有名な穀物関税論争に介入するにいたったためである。と言うよりもむしろ、この論争によって、かれが従来から抱懐していた分配論を練り上げ、整備したためである、と言うことができよう。この論争において、相手を論破するためには、かれの分配論の中の地主対他の階級、とくに地主対資本家の相互背反関係を強調せざるを得なかった。かれは、穀物関税が地主一階級のみ利益となっていることを、理論的に高唱したのである。

では、いつごろからリカードは、穀物関税問題に深い関心を持ち始めたのであろうか。かれの往復書状からの推理によれば、それは一八一四年四月以後のことであるらしい。「リカード全集」の編者スラッファも、これを次のように認めている。「……マルサスと彼自身（大西注。リカードのこと）との間の議論上の問題は、一八一三年八月までに、資本増加と利潤率との間の関係に及んでいた。……この段階では、また一八一四年三月までのところでは、リカードもマルサスも、おおやけの関心をまだ呼び起していなかった穀物輸入問題には、明らかに関係していなかった。<sup>(註14)</sup>」

ともかく、リカードの分配論と、穀物関税論争、ひいては自由貿易論とは、実際問題として関係が深い。そこで、

この問題につき、かれの三つの著述を中心としながら、次項において検討することにする。

註(1) Gonner's ed., Ricardo, Principles., 竹内訳「原理」上巻、五六ページ。

(2) Ibid., p. 87. 同前訳書、上巻、一〇一ページ。

(3) Ibid., p. 92. 同前訳書上巻、一〇七ページ。

(4) An Essay on the Influence of a low Price of Corn on the Profits of Stock? shewing the Inexpediency of Restrictions on Importation: with Remarks on Mr. Malthus' two last Publications: "An Inquiry into the Nature and Progress of Rent;" and "The Grounds of an Opinion on the Policy of Restricting the Importation of Foreign Corn", 1815 (Sraffa, Works., vol. IV, p. 18). なお、このリカードの論文を以下 Ricardo, Influence. と略称する。本論文の邦訳主題は「穀物の低価格が資本利潤におよぼす影響に関する一論」であり、以下リカード「穀物の低価格」と略称する。

(5) 「原理」第六章「利潤について」の初めの方の注で、リカードは「問題をいっそう明瞭にするために、私は貨幣の価値は不変と見なし、したがって、価格の変動はすべて財貨の価値変動に帰せらるべきものと見なすものであることを、読者の念頭にとどめおかれたい」と言っている (Gonner's ed., op. cit. p. 87. 前掲訳書、上巻、一〇一ページ)。同趣旨のことわり書きは「原理」中、数個所に見られる。たとえば、最初の方では、同前訳書、上巻、四七ページ (ibid., p. 47) など。価値と価格とは、もちろん概念の相違するものであるが、リカードの「原理」にあつては、これらのことわり書きの解除されている部分 (たとえば ibid., pp. 023~4) を除き、事実上、財貨の価値はその価格によって表現されている、と考えてよい。なお、交換価値と自然価格との関係については、別の節で後述する。

(6) Gonner's ed., op. cit., p. 90. 同前訳書、上巻、一〇五ページに、この趣旨の記述がある。

(7) Ibid., p. 78. 同前訳書、上巻、九二ページ。

(8) Sraffa, Works., vol. IV, p. 14 (Ricardo, Influence.).

(9) Gonner's ed., op. cit., p. 79. 前掲訳書、上巻、九二~三ページ。

(10) Ibid., p. 80. 同前訳書、上巻、九五ページ。

- (11) Ibid., p. 379. 同前訳書、下巻、二五九ページ。なお、機械論については、貨金を論ずるところで再説する。
- (12) Sraffa, Works, vol. IV, p. 21 (Ricardo, Influence.).
- (13) Gonner's ed., op. cit., pp. 321~2. 前掲訳書、下巻、一九八〜九ページ。
- (14) Sraffa, Works, vol. IV, p. 3 (Notes on "Essay on Profits").

## 第四 貿易自由論と分配論

### (一) 「穀物の低価格」にて

一八一三年、イギリス下院において取り上げられた穀物法問題は、既述のとおり、やがて、いわゆる穀物関税論争に発展した、この論争で、マルサスが穀物関税、地代、地主への弁護の論を張ったのに対し、リカードは穀物関税の撤廃を主張し、新興産業資本家の立場を擁護した。そして彼は、パンフレット「穀物の低価格」<sup>(註1)</sup>を一八一五年に発表し、地代理論を軸として、三階級への分配理論を展開した。一口で言えば、マルサスは地代騰貴が国富増進につながる兆候であるとする見地に立ったのに対し、リカードは利潤の高いことこそ、その要因であると主張したのである。リカードによって考えれば、要するに、穀価が下落すると地代が下落し、同時に他方、貨幣貨銀の低落を経山して利潤の上騰をきたす。これによって資本の蓄積はより促進され、産業は発展し、国民的繁栄に導かれる、ということになる。このような考えから、かれは穀物価格下落の原因となりうる穀物自由貿易を主張し、同時に穀物関税に反対した。「穀物の低価格」におけるこれらの考えは、その公刊以前におけるマルサスとの往復書状中で、すでに基本的に

示されている。一八一四年六月二六日付けのマルサスあての書状を、かれは次のことばで結んでいる。「経済学上の命題のうち、穀物輸入制限によって輸入国で利潤低下の傾向がおきる、ということほど私の確信しているものはありません。」と。<sup>(註<sup>2</sup>)</sup>「穀物の低価格」における穀物関税反対の主張は、このような確信にもとづくものであった。また彼はこの論文において、穀物関税撤廃の効果に関し、つぎのように言っている。「もし立法上の法令から解きはなたれて、放任されるならば、われわれは、このような土地（大西注。劣等地のこと）の耕作から資本を次第に撤回し、その土地で現在、収穫している生産物（大西注。事実上、穀物のこと）を輸入するであろう。撤回された資本は、穀物の代償として輸出されるような商品の製造に使用されるであろう。一国の資本部分のこのような分配は、より有利であるだろう。さもなければ、このような分配は採用されはしないであろう。」と。<sup>(註<sup>3</sup>)</sup>

## (二) 「原理」にて

「穀物の低価格」によって、かれは従来いっていた分配論の考え方をまとめ、その基礎を築いた。ついで一八一七年、ジェイムズ・ミルのすすめに従って「原理」を発売した。この著書は、やはり分配論を主要課題としていることについては既述したが、さらに価値論で補強され、「穀物の低価格」よりも、より組織的で詳論されたものであった。ただし、分配論の根本理論については、「原理」においても、ほとんど変化しているところはない。ただ利潤率の永続的、漸次的低下の原因として、「穀物の低価格」では、賃金騰貴よりも、むしろ資本増加に重点が置かれているに対し、「原理」においては、賃金騰貴がほとんど唯一の原因である、とされている点などの相違は見られるのである。



ところで穀価騰貴、利潤低下の傾向をその一環に含む分配必然行程は、かれによれば次の三原因によって一時的に阻止される。すなわち第一に、労働の真賃金の下落、第二に農業における改良、第三に穀物を自由に輸入できる新市場の発見、以上三原因によってである。<sup>(註も)</sup>このうち第一の原因は、農業者をしてより大なる生産物余剰を市場に提供することを可能ならしめる、と彼は言っている。しかしこの原因項目は事実上、労働者の主要食料である穀物価格の問題に吸収されてしまう。ついで第二の原因は、長期的には、人口の増加によって優越され、公理的法則の厳存、「自然の成り行き」の力強い進行の前には、一時的阻止原因にとどまらざるをえないのである。第三の原因も、一時的阻止原因にとどまる事情は同じである。ただ、この原因項目は結局、自由貿易拡大の問題に帰し、かれの最も重要視するところとなっているのである。この問題に関連し、かれは「原理」中に、つぎのように理論を展開している。「利潤率は賃金下落によるほか決して上昇するはずなし、そして、賃金を費やす必需品の下落の結果によるほか、賃金の永続的下落はありえない、——これが本書全巻を通じて示そうと私のつとめた点である。そこで、もし外国貿易の拡張または機械の進歩によって、労働者の食物やその他の必需品が前よりも安い価格で、市場に出てくることができれば、利潤は上昇するであろう。もし、労働者の買う穀物や、衣服その他の必需品をわれわれが国内で自産せずに、一新市場を見つけて、そこからこれらの品物を前よりも安い価格で「より少ない労働を費やして——ゴンナー注。」入手できれば、賃金は下がり利潤は上がるであろう。」<sup>(註5)</sup>と。また彼は、食物の自由輸入によって資本の蓄積される経緯を つぎのように説明している。「どこの国でも、いかなる時でも、利潤は、地代の取れない土地において、または地代の取れない資本をもって、労働者に必需品を給するに必要な労働量によって定まる」「そうとすれば、蓄積の結果は

国ごとにちがうであろうし、主として土地の肥よく、度によってきまるであろう。たとえ国こそ、いかに広大であつても、土地の質が貧弱で、食物の輸入が禁止されているところでは、資本を、もっともほどよい程度に蓄積するのに、利潤率の激減と、地代の急激な騰貴を伴うであろう。しかし反対に、国は小さいが肥よくなところでは、特にもしそれが食物の輸入を自由に許せば、利潤率の激減もなく、また土地の地代の激増もなしに、巨大な資本のストックを蓄積できるのである。<sup>(註6)</sup>」と。

### (三) 「農業保護論」にて

さて、穀物関税に反対し自由貿易を唱えたものに、一八二二年に彼が著わした「農業保護論」<sup>(註7)</sup>を加えることができ。前述した穀物関税撤廃の主張に関する一連の考えは、ここでも同様に踏襲されている。かれが高い利潤を、国富増進につながるものとして、尊んだことは前に述べたが、「農業保護論」においても、これについて次のように明言している。「すべての貯蓄は利潤から行われるから、また一国は急速な進歩の状態にある時、もっとも幸福なのであるから、利潤と利子が高すぎるといふことはありえない。……一国の繁栄と幸福に対し、高い利潤のように多大の貢献をするものは、ほかにない。<sup>(註8)</sup>」と。

### (四) 利潤の重視

利潤の追求を経済行為の推進力と考え、資本の蓄積を一国の経済的発展の動因とする立場から、その第一のにない手である資本家の利害を彼は重視した。この点につき、すぐ前に引用した「農業保護論」の記述のほか、次のような言もある。「……商業階級の繁栄は、資本の蓄積と、生産的産業の奨励とに、もっとも確実に通じるであろう。<sup>(註9)</sup>」と。

高い利潤を、かれは常に「よし」とし、国富増進の徴候とした。かれは次のようにも言っている。「公債所有者（大西注。原著の語は stockholder）が穀物の価値の激落によって利益することは、疑うことができない。もし公債所有者以外の何人にも害がないものならば、穀物を高くする理由はない。けだし、公債所有者の利得はすなわち国の利得であり、国の真の富と力とを増大することは、すべて他の利得と同じことで変りはない。」<sup>(註10)</sup>と。これらの引用文中「商業階級」および「公債所有者」とあるのは、本稿で言う資本家階級に属せしめて考えてよい。かれにあっては、資本の蓄積は、まさに国家的目的とも言えるものである。資本蓄積の達成によって、労働需要の増加、生産の拡張がおり、国富の増大も推進できるのである。

#### (五) 人為排撃と階級利害

ただ、資本蓄積を起点とする「自然の成り行き」は、前述したような分配の必然的結果を示すことになる。しかしその結果がどのようなものであろうとも、それは、根本的には土地収益逓減の法則や人口法則のような不動の必然性を持つ、言わば公理によって裏打ちされたものである。かれは、その結果に対しては、やむをえぬものとする。たとえば労働の市場価格は進歩しつつある国以外では、労働の自然価格を、長期間、大幅に越えていることはできず、前者は後者に帰向する傾向を持つ。しかし、かれは「自余一切の契約のごとくに、賃金もまた市場の公明正大な自由競争に任ざるべきであって、決して立法府の干渉によって統制せらるべきではないのである。」<sup>(註11)</sup>としている。一方、社会の進歩にしたがって、地代上騰、利潤下落の傾向が結果として現われるが、これに対しても、かれは次のように言っている。「高い地代と低い利潤——それは常に相伴うものであるが——は、それが事物の自然の成り行きの結果で

あるなら、不平を言わるべきではない」と。<sup>(註12)</sup>

では、彼はなぜ穀物関税に反対したのか。それも、やはり、以上に述べた彼の主張に根ざしているのである。つまり、穀物関税徴収のような人為によって、分配必然行程すなわち「自然の成り行き」が乱され、しかも地主階級のみ利益が計られ、他の階級のそれが犠牲となっているからである。そして、この点につき、彼は「ある特別の階級への配慮のため、一国の富と人口の増進が、阻止されるにまかされていることを、私はひじょうに残念に思う。」<sup>(註13)</sup>と表明しているのである。

ところで、安い穀物の自由輸入が実現した場合、かれの理論によれば、地代は下落し、一方、賃金の低落を経由して利潤は増大する。ここに賃金は、穀物価格と下落をともにするのであるから、得るところはないように考えられるが、そうではない。既述したように、穀価上騰の場合、地代上騰にくらべ、賃金は相対的に下落する。したがって、逆に穀価下落の場合には、地代に対し失った相対的位置を、回復することになるからである。また間接的にみても、自由輸入による穀価の下落は結局、資本蓄積を急速化し、これにもとづく労働需要の増加、労働の市場価格の騰貴によつて、労働者は益することになるのである。

#### (六) 全面的自由貿易論へ

以上が、リカードの穀物自由貿易論の大要である。かれは、労働の自然価格の変動を取り扱うときは、主として人間の主要生活資料である穀物（食物）の価格を標準として論じた。そして、この労働の自然価格の変動により、利潤が受ける影響に関連して、穀物自由貿易論を理論づけたのである。しかし、もともと彼は、「労働の自然価格は労働

者およびその家族を養って行くに必要とされる食物、必需品および便宜品の価格によって定まる。」<sup>(註14)</sup>として、食物以外のものも挙げている。したがって、軽重の差こそあれ、食物(穀物)以外の諸財貨も一応労働の自然価格の構成内容となつてゐることは明らかである。そして、穀物以外のこれら諸財貨が、自由な外国貿易によって、従来にくらべ安価に輸入できる場合、賃金および利潤に与える影響について、前にも引用したが、かれは次のように言つてゐる。

「もし、労働者の買う穀物や、衣服その他の必需品をわれわれが国内で自産せず、一新市場を見つけて、そこからこれらの品物を前よりも安い価格で「より安い労働を費やして——ゴンナー注」入手できれば、賃金は下がり利潤は上がるであろう。」と。この文章の直後に、さらに彼は、つぎのように続けている。「だが、もし貿易の拡張または機械の進歩によって、前よりも安く得た品物が、もっぱら富者だけの消費する品物に限られるならば、利潤率には何の變化も起こらないであろう。……そうすると、外国貿易なるものは、人が収入を費やす諸物の数量と種類を増し、また貨物を豊富低廉にして節約と資本蓄積に刺激を与えるので、一国にとっては大いに有利なものであるけれども、資本の利潤を高める傾向はない。もし輸入品が労働の賃金を費やして買しうという性質のものでなければ。」<sup>(註15)</sup>と。つまり、従来にくらべ安い輸入品が、「労働の賃金を費やして買うという性質のもので」あれば、それが穀物以外の諸財貨であつても、労働の自然価格を低め、「資本の利潤を高める傾向」を持ちうることになる。このような考え方から、自由貿易論は、穀物に限らず、その他の労働者購入諸財貨へ、拡大することができるのである。しかしリカードの自由貿易論は、これら諸財貨のみに限られなかつた。すなわち、国際分業論を基礎とし、比較生産費説を柱として、すべての財貨に及ぶ全面的な自由貿易論を主張したのであつた。これについては、節を改めて後述したい。なおリカード

の自由貿易論は、国防上および農産物不作の際までも配慮した、徹底的な主張であったのである。

(七) 地主への打撃

さて結局、リカードの分配論によれば、農業上の改良の場合と共に、自由貿易の場合に不利を受ける階級は、地主階級であるということになる。しかし、いずれの場合も、分配必然行程に対する一時的阻止要因であるにすぎない。これを長期的に見れば、公理的法則に裏打ちされた分配必然行程の力強い進行があり、やがて人口の増加によって、利益は地主階級の手に移されるのである。すなわち、穀物関税撤廃→穀価下落→賃金下落→利潤上騰により、資本蓄積が促進され、これが起点となって、ふたたび分配必然行程を繰り返すであろう。その結果、やがて人口は増加し、終点で利潤率は低下する一方、地代は上騰するから、長期的に見れば、地主階級の手に移されることとなる。<sup>(註16)</sup> しかも既述のように、この「自然の成り行き」による地代の上騰に対しては、不平を言うべきでない<sup>(註18)</sup>と彼は言っているのである。以上のような見解に立つ以上、かれは自分が地主の敵のごとく見られるであろうことは、納得できなかったらしい。マルサスがその「経済学原理」初版の脚注において、リカードを批判したのに対し、<sup>(註19)</sup>長文の注釈を加えて、自分の立場を広く説明している。その中の一節につきのような記述がある。「私のいかなる発言によっても、私を地主の敵として指摘したり、あるいは、私が地主に関して、社会の他の階級に関してよりも好意的でない意見を抱懐しているとして指摘する正当性は、マルサス氏にない。」と。

以上の弁明は、前述したかれの理論に照らして正しいと言える。しかし彼の言うごとく一時的であるにしても、穀物関税撤廃によって地主が害され、他の階級、ことに資本家が益することも、かれの理論において明らかである。

のちコブデン、ブライトなどを中心とするイギリスの反穀物法連盟の運動は、リカードの地代と利潤との相互背反理論を特に取りあげ、これをもってその理論的根拠とした。かれらは、利潤の蓄積、資本の増大こそ社会の利益であるとして、自由貿易政策を鼓吹し、これによって受ける地主の打撃を願慮しようとはしなかった。そして、リカードの死後二〇年以上を経た一八四六年、ついに穀物法は撤廃され、新興資本家の利益は、地主のそれに優先し、イギリスの工業立国の基礎はここに確立した。リカードの自由貿易論は、産業革命の進展や商工業の興隆など、イギリスの資本主義社会発展の現実、歴史の歩みに即したものであったのである。

- (1) Sraffa, Works., vol. IV, 9~41 (Ricardo, Influence.).
- (2) Ibid., vol. VI, p. 109.
- (3) Ibid., vol. IV, p. 32 (Ricardo, Influence.).
- (4) Ibid., vol. IV, p. 22 (Ricardo, Influence.). Gonner's ed., Ricardo, Principles., pp. 99, 112. 竹内訳 「原理」上巻' 一一三ページ' 一一三三ページ。
- (5) Gonner's ed., ibid., p. 112. 同前訳書' 上巻' 一一七~一八ページ。
- (6) Ibid., pp. 105~6. 同前訳書' 上巻' 一一〇ページ。
- (7) On Protection to Agriculture, 1822 (Sraffa, Works., vol. IV, pp. 207—265).
- (8) Sraffa, Works., vol. IV, pp. 234~5.
- (9) Ibid., vol. IV, p. 37 (Ricardo, Influence.).
- (10) Gonner's ed., op. cit., p. 417. 前掲訳書' 下巻' 二九五ページ。
- (11) Ibid., p. 82. 同前訳書' 上巻' 九七ページ。
- (12) Sraffa, Works., vol. IV, p. 21 (Ricardo, Influence.).

- (13) Ibid., vol. IV, p. 41 (Ricardo, Influence.).
- (14) Gonner's ed., op. cit., p. 70. 前掲訳書'上卷'ハ三ページ。
- (15) Ibid., pp. 112~3. 同前訳書'前訳書'上卷'一二八ページ。
- (16) Sraffa, Works. vol. II, p. 118. Notes on Mr. Malthus Work "Principles of Political Economy considered with a view to their practical application" by David Ricardo.  $\text{リカードの}$  Ricardo, Notes on Malthus.  $\text{リカードの}$  Ricardo's notes on Malthus's work.
- (17) Sraffa, Works., vol. IV, p. 21  $\text{リカードの}$  Sraffa, Works., vol. II, p. 117 (Ricardo, Notes on Malthus.)  $\text{リカードの}$  Ricardo's notes on Malthus's work.
- (18) Ibid., vol. II, p. 117 (Ricardo, Notes on Malthus.).
- (19) Ibid., vol. II, p. 119 (Ricardo, Notes on Malthus.).